

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 多文化共生の推進
-----	------------

施策主管課	国際交流プラザ	総合計画記載頁	165ページ
-------	---------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	25 市民の相互理解と共生のこころを育む	政策の達成目標 (基本施策目標)	家族、地域、学校、事業者、行政等の十分な連携のもとで市民の誰もが思いやりのこころを持ち、差別や偏見を持つことなく、相互理解と共生のこころが育まれています。
------	-----------------------------	----------------	----------------------	---------------------	---

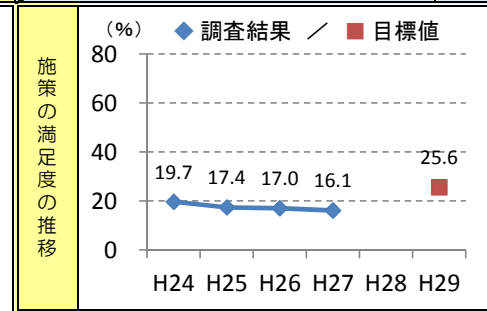
2 施策の取組状況

施策目標	市民と外国人住民が相互に理解し合い、共生の意識を持って、安心して暮らしています。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	外国人住民を支援する民間ボランティア団体の会員数	単年度目標値	765	790	815	840	865			900	A	施策の満足度(%)	調査結果	19.7%	17.4%	17.0%	16.1%		
現状値			755人	実績値	759	794	843	901	目標値(H29)	25.6%	前年度からの増減				-2.3%	-0.4%	-0.9%			
目標値(H29)			900人	単年度の達成度	99.2%	100.5%	103.4%	107.3%												
指標2		単年度目標値	実績値							【参考】中核市等との水準比較	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B
			目標値(H29)																	
			単年度の達成度																	
	中核市平均	実績値																		
		中核市での本市の順位																		
		中核市平均																		
中核市での本市の順位	実績値																			
	中核市での本市の順位																			
	中核市平均																			

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	・本市の外国人住民は平成21年度をピークに世界同時不況や東日本大震災の影響を受け減少したが、平成24年7月に外国人登録制度が廃止され、外国人住民も住民基本台帳法の対象となる新しい在留管理制度の導入に伴い、外国人住民の滞在の利便性が向上されたことなどにより、平成25年度以降、増加に転じ、平成21年度とほぼ同じ数まで増加している。平成27年5月末の外国人住民の約40%は永住の在留資格者である。今後、外国人住民の増加がより一層見込まれることから、日本人と外国人住民の相互理解の促進に加え、外国人住民の地域社会への参加促進が一層重要となっている。		市民満足度	・平成23年度から地域コミュニティセンターでの国際理解講座、平成24年度から地域イベントへの外国人の参加促進、平成25年度から市民を対象とした多文化共生フォーラムを実施したが、「多文化共生」という言葉の意味や多文化共生に関する活動を知らない市民がいることから、施策の満足度が前年度と同水準の評価となっていると考えられる。
施策指標	・市民への異文化理解の促進や多文化共生の意識啓発、民間ボランティア団体の情報交換や活動場所の提供、市民交流活動推進補助金などの支援を行い、「外国人住民を支援する民間ボランティア団体の会員数」は着実に増加してきている。			

総合評価	83点
総合評価	概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H27事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	姉妹・文化友好都市との交流事業	★	市民の国際感覚の醸成	市民	姉妹都市との相互派遣事業の実施	計画どおり	3,551	S62		市民が主体的に姉妹都市との交流に参画できるよう、姉妹都市に関する情報発信の強化を図る。また、派遣内容の見直しを行い、多くの青少年を姉妹都市に派遣し、本市の国際化・多文化共生の担い手として活躍できる人材育成に取り組む。
2	市民交流活動推進補助金	○★	市民主体の国際交流の促進	民間団体	姉妹・文化友好都市との交流事業、外国人住民の自立化支援、国際理解・国際協力に関する事業を実施する民間団体への補助	計画どおり	243	H13		市民と外国人住民をつなぐ民間団体の活動を支援するため、補助事業を継続して実施する。また、より一層の制度の周知に努め、利用団体の増加を図る。
3	国際交流協会補助金	○★	民間主体の国際交流の推進	宇都宮市国際交流協会	協会運営と事業実施に要する経費の補助	計画どおり	12,045	H9		市内の国際交流団体の中核的団体として、市民と外国人住民の交流を促進する宇都宮市国際交流協会への支援を引き続き行う。
4	多文化共生の地域づくり事業	○★	外国人住民と市民との相互理解と交流機会の創出	市民	国際理解講座の開催や地域イベントへの参加促進、多文化共生フォーラムの実施	計画どおり	119	H21		地域コミュニティセンターを中心に実施している国際理解講座の実施地域の拡大のほか、これらの取組とあわせて多文化共生フォーラムを実施するなど、多文化共生に対する理解促進に努める。また、外国人住民が地域行事へ参加できるよう、地域イベント情報を発信する。
5	日本語講師養成事業		外国人住民と市民との相互理解と交流機会の創出	市民	外国人住民に日本語を教えるボランティアの育成	計画どおり	1,056	H19		外国人住民の日本語学習環境を充実させるため、より実践的な内容の講座を実施し、講座修了者が即戦力として活躍できるボランティアの養成に努める。
6	多文化共生ソーシャルコーディネーター事業		外国人住民からの多様化する相談案件への対応	外国人住民・多文化共生ソーシャルコーディネーター	外国人住民からの複雑な相談に対応する多文化共生ソーシャルコーディネーターの派遣(相談支援)・スキルアップ	計画どおり	192	H21		相談事案の早期解決とメンタルケアの技法を用いた個別支援ができるよう、多文化共生ソーシャルコーディネーターのスキルアップを図り、個別支援を実施する。
7	外国人転入者支援事業		新規転入の外国人住民へのわかりやすい生活情報の提供	外国人住民	新規転入の外国人住民に必要な情報の多言語による提供	計画どおり	320	H23		外国人住民のニーズを把握し、引き続き必要な情報を多言語や「やさしい日本語」で提供する。
8	やさしい日本語普及啓発事業	★	行政サービスの向上	職員・市民	職員向け研修の実施、「外国人への情報提供ガイドライン」の周知	計画どおり	24	H25		窓口対応において、相手に応じた適切な使い分けができるよう、全職員対象に「やさしい日本語」の周知を行う。また、重要性・緊急性の高いものから「やさしい日本語」での書き換えを各課に周知し、全庁的な取組となるよう促していく。また、各地域で実施する国際理解講座に「やさしい日本語」の内容を盛り込むことで市民への普及啓発に努める。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民交流活動推進補助金や国際交流協会補助金については、外国人住民の自立化を支援する民間ボランティア団体へ支援や、国際交流や多文化共生の中核的団体である宇都宮市国際交流協会への支援をすることにより、市民と外国人住民との交流の機会拡大や、外国人住民の地域社会への参加促進を支援する必要がある。</li> <li>◆多文化共生の地域づくりについては、外国人住民数の増加や定住化が進む傾向にある中で、外国人住民と身近に接する機会がない市民も多いことから、多文化共生の理解とともに、より多くの市民へ異文化に触れる機会や外国人住民との交流する機会の拡大に努める必要がある。</li> <li>◆外国人住民の転入者支援や自立化支援については、永住の在留資格をもつ外国人住民が約40%を占めるが、日本の社会生活に慣れていない外国人住民がいることから、外国人住民のわかりやすい生活情報提供や多言語による相談事業、職員への「やさしい日本語」普及啓発事業等を継続的に実施していく必要がある。</li> </ul>	<p><b>方向性</b></p> <p>〈施策全般〉 ◆市民と外国人住民が、相互の文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生き、共に支え合い、安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けて、市民や民間主体の国際交流の推進を図りながら、各種施策に取り組んでいく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆市民交流活動推進補助金・国際交流協会補助金 多文化共生の推進に向けた外国人住民と市民とのネットワーク化を支援するため、「市民交流活動推進補助金」、「宇都宮市国際交流協会補助金」による支援を引き続き実施し、外国人住民を支援する民間ボランティア団体などの活動の活性化を図るとともに、宇都宮市国際交流協会を核とした情報交換や活動場所の提供、日本文化紹介、日本語教室実施など外国人住民の自立化に向けた市民と外国人住民の交流機会の創出に取り組む。</p> <p>◆多文化共生の地域づくり事業 市民の異文化への理解や外国人住民との交流機会の拡大により、多文化共生についての理解促進を図るため、地域コミュニティセンターや地域行政機関と連携し、外国人住民を講師とした国際理解講座の実施地域の拡大や多文化共生フォーラムの充実を図るとともに、地域まちづくり組織や大学等と連携し、外国人住民の地域行事への参加促進を図るなど、多文化共生の地域づくり事業に取り組む。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆日本語講師養成事業 外国人住民の日本語学習環境を充実させるため、講座のより実践的なカリキュラムや内容への見直しを実施し、講座修了者が外国人住民に日本語を教える機会の拡充を図る。</p>